

令和5年7月31日

東京都千代田区四番町5番地3
科学技術振興機構（JST）
Tel：03-5214-8404（広報課）
URL <https://www.jst.go.jp>

経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）における 令和5年度第2回研究開発課題の募集開始について

JST（理事長 橋本 和仁）は、内閣府および文部科学省が定めた研究開発構想を受け、経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）における研究開発課題募集を令和5年7月31日（月）から開始します。

K Programでは、中長期的に日本が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端的な重要技術を育成するため、国が定めた研究開発ビジョンに基づき研究開発を実施します。

研究開発ビジョン（第一次）は、経済安全保障推進会議および統合イノベーション戦略推進会議合同会議において令和4年9月に決定されました。これを受けて、内閣府および文部科学省が研究開発構想を作成しています。JSTは両府省から示された研究開発構想に基づき、本募集を行います。

今回、JSTは以下の研究開発構想について研究開発課題を募集します。

個別研究型

「サプライチェーンセキュリティに関する不正機能検証技術の確立（ファームウェア・ソフトウェア）」

研究開発構想（個別研究型）に関してはプログラム・オフィサー（PO）が、研究開発構想（プロジェクト型）に関してはプログラム・ディレクター（PD）が、研究開発ビジョンの達成と研究開発構想の実現に向けて、研究開発課題の実施を指揮・監督します。研究開発課題の募集は、令和5年7月31日（月）～10月4日（水）正午まで研究開発構想ごとに実施し、PO、PDが外部有識者らの協力を得ながら選考を行います。

詳細はK Programのウェブサイトをご覧ください。

URL：<https://www.jst.go.jp/k-program/koubo/>

※内閣府ウェブサイトにて公表されたK Programの研究開発構想

URL：https://www8.cao.go.jp/cstp/anzen_anshin/kprogram.html

なお、今後の公募予定・スケジュールについては、上記K Programのウェブサイトをご確認ください。

<添付資料>

別紙：経済安全保障重要技術育成プログラムにおける研究開発課題募集の概要

<お問い合わせ先>

科学技術振興機構 先端重要技術育成推進部

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル

鈴木 至（スズキ イタル）

E-mail：[k-program_koubo\[at\]jst.go.jp](mailto:k-program_koubo[at]jst.go.jp) ※電子メールでお問い合わせください。

経済安全保障重要技術育成プログラムにおける 研究開発課題募集の概要

1. 事業の趣旨

K P r o g r a mでは、中長期的に日本が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端的な重要技術について、経済安全保障推進会議および統合イノベーション戦略推進会議が定めた研究開発ビジョンの実現に向け、内閣府および文部科学省が定めた研究開発構想に基づき、研究開発を実施します。

また、K P r o g r a mは経済安全保障推進法における特定重要技術の研究開発の促進およびその成果の適切な活用を目的とする事業に位置付けられています。

2. 事業の特徴

研究開発構想には、重要技術の獲得を目指す比較的大規模な研究開発プロジェクトの研究開発構想（プロジェクト型）と、重要技術となり得る要素技術や研究開発プロジェクトの高度化に資する要素技術などの獲得を目指す個別研究の研究開発構想（個別研究型）があります。

研究開発構想（プロジェクト型）に関してはプログラム・ディレクター（P D）が、研究開発構想（個別研究型）に関してはプログラム・オフィサー（P O）が、研究開発ビジョンの達成および研究開発構想の実現に向けて、研究開発課題の実施を指揮・監督します。

また、関係府省との情報共有や意見交換の場などとして協議会が設置される予定です。

3. 募集期間

令和5年7月31日（月）～10月4日（水）正午

4. 今回J S Tが研究開発課題を募集する研究開発構想 個別研究型

「サプライチェーンセキュリティに関する不正機能検証技術の確立（ファームウェア・ソフトウェア）」

P O：松本 勉（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 社会環境と情報部門 教授）

※募集内容の詳細はK P r o g r a mのウェブサイトから公募要領をご確認ください。

5. 提案者の主な要件など

提案者は、国内に研究開発拠点を有し日本の法律に基づく法人格を有している機関に所属する日本の居住者であることが必要です（ここで言う居住者とは外為法の居住者（特定類型該当者を除く）であること）。

※その他の応募要件については公募要領2. 2をご確認ください。

6. 研究成果などの取り扱いについて

（1）研究成果の取り扱い

研究成果は、公開です。

（2）知的財産の取り扱い

研究開発により生じた特許などの知的財産権は、委託研究契約に基づき、産業技術力強化法第17条（日本版バイ・ドール条項）に掲げられた事項を研究開発機関などが遵守することなどを条件として、原則として研究開発機関などに帰属します。

※詳細は公募要領3. 3をご確認ください。

7. 提案の受付方法

<応募方法>

「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」により受け付けます。

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）ポータルサイト

URL : <https://www.e-rad.go.jp/>

<公募要領、選考スケジュール>

詳細はK Programのウェブサイトをご確認ください。

URL : <https://www.jst.go.jp/k-program/koubo/>

K Programにおける研究開発の推進にかかる業務を行う研究推進法人はJSTおよび新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）となります。

NEDOが行うK Programの公募情報は下記ウェブサイトをご確認ください。

URL : <https://www.nedo.go.jp/activities/k-program.html>

8. 今後の公募予定

今後の公募予定・スケジュールについては、K Programのウェブサイトをご確認ください。

9. 募集に関するお問い合わせ先

科学技術振興機構 先端重要技術育成推進部

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル

E-mail : [k-program_koubo\[at\]jst.go.jp](mailto:k-program_koubo[at]jst.go.jp) ※電子メールでお問い合わせください。

以上